



携帯電話用二次元コード

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

今号の主な内容

- 2面 特別障害者手当・障害児福祉手当支給額の改定
- 3面 ひとり親家庭等の方へ福祉制度をご利用ください
- 4・5面 国民健康保険のお知らせ 幼児サークル・子育てサロン
- 8面 タブレット端末を利用した通訳システムを導入

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

自分と大切な人の命を守るために

家庭でできる日ごろの備えに区の支援事業のご活用を



専門業者が訪問し家具転倒防止器具を取り付けます



近年発生した地震では、けがをした人の約3～5割が屋内における家具類の転倒・落下が原因でした。また、東日本大震災後のアンケート調査で、高層階になるほど家具類の転倒・落下・移動の割合が多いことが分かりました。家具類の転倒・落下防止対策は、自分や家族の身を守るだけでなく、出火防止や迅速な救出・救護活動にもつながります。

家具転倒防止効果

小	器具の種類	家具転倒防止効果	大
転倒防止板	家具の前下部に挟み込みます	家具と天井の間に設置します	ベルト式金具 L字型金具

●住宅用家具転倒防止器具取り付け事業
【対象】区内在住の方
【対象となる家具】タンス、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ
※住宅部分にある家具で、区の指定器具で取り付け可能なものに限りです。
【費用】器具の購入費用は利用者負担
※区が派遣する専門業者から器具を購入することもできます。
※天井や壁等に補助工事が必要な場合の費用は利用者負担です。
【申込み】所定の申請書を郵送・ファックスまたは直接、危機管理課危機管理係へ。申請書は危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。毎月25日までに受け付けた申請について、翌月5日ごろまでに決定通知書をお送りします。後日、訪問日等を調整するため、業者から電話連絡します。
【問合せ】危機管理課危機管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)☎(5273)4592・☎(3209)4069へ。

●生活保護を受給している世帯の方・災害時要援護者名簿に登録している方には家具転倒防止器具(5点まで)を無料で配布・取り付けます(1回のみ)
災害時要援護者名簿は、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、本人の申し出により登録し、作成しています。
※名簿への登録について詳しくは、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)4080・☎(3209)9948へお問い合わせください。

防災用品等をあっせんしています

区内の家庭・事業所向けに、防災用品、消火器、住宅用火災警報器をあっせんしています。平成30年3月31日(土)までに、あっせん業者に直接お申し込みください。
【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階)☎(5273)3874・☎(3209)4069へ。

◆防災用品
家具転倒防止器具、簡易トイレ、長期間(3年以上)の保存ができる非常食・保存水等をあっせんしています。品目、あっせん価格等を掲載したパンフレットと申込書は、危機管理課、区立防災センター(市谷仲之町2-42、火曜日・祝日は休み)、特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。
※お届けまでに時間をいただく場合がありますが、ご了承ください。

防災用品のあっせん業者
東京都葛飾福祉工場
☎(3608)3541

◆消火器・消火器薬剤詰め替え
消火器の購入や薬剤詰め替えをあっせんしています。種類と価格(税込み)は、下表のとおりです。

消火器・薬剤詰め替えのあっせん業者
株日東防火
☎(3354)6333

○消火器のあっせん価格				○消火器薬剤詰め替えのあっせん価格		
品名	薬剤量	全高	あっせん価格	種類	型式	あっせん価格
ABC粉末5型	1.5kg	約40～42cm	5,500円	ABC粉末	加圧式3～10型	4,000円
ABC粉末10型	3.5kg	約48～54cm	7,500円		蓄圧式3～10型	4,500円～5,500円
中性強化液1ℓ	1ℓ	約37cm	5,900円	強化液	蓄圧式3ℓ型	5,500円
中性強化液3ℓ	3ℓ	約49cm	8,500円			
中性強化液6ℓ	6ℓ	約64cm	11,900円	中性強化液	蓄圧式 2ℓ型	5,500円
					蓄圧式 3ℓ型	6,500円

古い消火器にご注意を

消火器本体の耐用年数は、おおむね製造から8年～10年です。耐用年数にかかわらず、傷・腐食・さび・変形等に注意しましょう。不要な消火器の処分は専門の業者へ依頼してください。株日東防火では、1本1,000円で回収・処分を行っています。
※新しい消火器を購入する際、購入本数分まで古い消火器を無料で回収・処分しています。

◆住宅用火災警報器
都内全ての住宅に、設置が義務付けられています。
あっせんする警報器は煙式または熱式で、いずれも音声警報タイプです。
【価格(税込み)】1個3,780円
※取り付けも依頼する場合は4,860円

- あっせん業者
住宅用火災警報器の
- 三興防災工業(株)(西新宿4)☎(3377)4331
 - 昭理理化(株)(大久保2)☎(3209)4043
 - 東京防災設備(株)(上落合2)☎(3363)9761
 - 東通工業(株)(西新宿7)☎(3365)2161
 - 東和防災工業(株)(西新宿6)☎(3345)5270
 - 株日東防火(新宿6)☎(3354)6333
 - 日東防災設備(株)(百人町1)☎(3362)3697
 - 光防災工業(株)(北新宿4)☎(3371)1078

区の職員をかたる悪質な業者にご注意を
区では、訪問販売は一切行っていません。区のあっせん業者が訪問する場合は、事前に電話連絡の上、お伺いします。

コラム
新宿の未来のために!
新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

昨年、4月14日と16日に発生した熊本地震では2回の震度7を観測し、20万棟を超える建物被害が発生しました。あらためて、被害に遭われた皆さまにお見舞い申し上げます。新宿区からも、激震に見舞われた益城町に1年間職員を派遣し、復興のお手伝いをさせていただいています。東京においても、首都直下地震はいつ起きてもおかしくないと言われていいます。地震の発生を防ぐことはできませんが、減災は可能であり、何よりも大切なのは自らの命を守ることです。家具の転倒防止や住宅の耐震診断・耐震補強など、区が実施しているさまざまな助成制度をご活用ください。また、近隣の方のちょっとした「あいさつ」や「声掛け」など、顔の見える関係を築き、助け合いの輪を広げていただきたいと思います。

▼さて、新入学・入園した子供たちの姿を、まちでよく見かける季節になりました。嬉しいことに、新宿区では子供の数が増えています。地域全体で育み、将来を担う子供たちが新宿に愛着と誇りを持って、たくましく成長してゆくことを願っています。5月5日の「こどもの日」には、西新宿の芸術花伝舎で小さいお子様から大人まで楽しめる「芸術体験ひろば」を開催します。体験と鑑賞を組み合わせた多彩なプログラムを用意していますので、芸術の魅力と感動を味わっていただきたいです。▼4月1日に、これからの新宿区政を担う新規職員88名が入区しました。私も新年度を迎え決意を新たに、現在の総合計画の総仕上げと、30年度からの10年間を展望する新たな総合計画を策定してまいります。住み慣れた新宿に健康でいつまでも暮らし続けられるように、子供、若者、高齢者、障害者の方をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりや、災害に強いまちづくり、回遊性や利便性の高い魅力的なまちづくりなど、区民の皆さまとともに新宿区の発展のために全力を尽くしてまいります。

区長 古住 健一
よしずみ けんいち

ハクビシンの被害を防ぎましょう



【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階)☎(5273)3764へ。

ハクビシン(写真が敷地内の果実を食べた、天井裏にすみついた等の相談が増えています。各自で対策し、ハクビシンの被害を防ぎましょう。

▼家庭から出た生ごみや果実を堆肥代わりに庭先などに放置するのはやめましょう。

▼ハクビシンは夜行性です。前夜のうちにごみを出すのはやめましょう。

▼ハクビシンは頭が入れば、5cm程度の狭い隙間を自由に通り抜けることができます。侵入口になる隙間(縁の下、換気口、軒下など)の穴をふさぐ、屋根に登れる庭木の枝を剪定するなどの対策をしましょう。

区では、ハクビシンからの被害を受けている民家等を対象に、捕獲等を行っています。お困りの方は環境対策課公害対策係へご相談ください。

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号

(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※宛先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。



ゴーヤとアサガオの種の配布

●みどりのカーテンを作ってみよう

【日程】4月17日(月)から

【配布場所】▼環境対策課

▼特別出張所

▼環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)

▼新宿リサイクル活動センター

(高田馬場4-10-2)

▼西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)

※配布は1人1つ。無くなり次第終了します。

【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階)☎(5273)3763へ。

基礎から学ぶ寄せ植え講座

①母の日に贈る寄せ植え作り

【日時】5月7日(日)午前10時~12時・午後1時30分~3時30分

【対象】小学生以上、各回20名(小学生は保護者同伴)

【内容】カーネーションを主材とした寄せ植え作り

【費用】2千500円(材料費)

②ハーブと野菜で寄せ植え作り

【日時】5月19日(金)午前10時~12時・午後1時30分~3時30分

【費用】2千円(材料費)。学習用の苗を追加する場合は2千500円

新宿消費生活センター委託講座

地域で消費者教育の担い手となる人材を育成する講座です。29年度は「飲食」をテーマに開催します。

【日時・内容・講師】左表のとおり(内容は変更する場合があります)

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【主催・申込み】往復はがきに2面記入例のとおり記入し、5月6日(必着)までに新宿区消費者団体連絡会(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)☎(5273)3834へ。

消費者大学講座

日程	内容・講師
5月24日(水)	食品表示のポイント(板倉ゆか子・消費生活アナリスト)
6月16日(金)	栄養・介護食(川口美喜子・大妻女子大学家政学部教授)
6月28日(水)	水産物消費の現状(全国漁業協同組合連合会)
7月12日(水)	薬膳料理教室(植木もも子・中医未病協会理事)
8月2日(水)	水・飲料(全国清涼飲料工業会)
9月1日(金)	消費者トラブル(消費生活相談員) ※5回以上参加した方には、区長から修了証をお渡しします。

※時間はいずれも午後1時30分~3時30分

特別障害者手当・障害児福祉手当 支給額の改定

29年4月分から、支給額が改定されました。

▼特別障害者手当(国制度)

【改定後(月額)】2万6千800円(改定前は2万6千800円)

▼障害児福祉手当(国制度)

【改定後(月額)】1万4千580円(改定前は1万4千600円)

●まだ受給していない方は早めに申請を

【特別障害者手当の対象】

日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある20歳以上の方で、

①身体障害者手帳おおむね1級・2級で重複障害の方、②愛の手帳おおむね1度・2度で重複障害の方、③④と同程度の疾病・精神障害の方

※施設に入所している方・病院等に3か月を超えて入院している方。

本人と扶養義務者の所得が一定額以上ある方は対象外です。

【障害児福祉手当の対象】

日常生活で常時介護が必要な状態にある20歳未満の方で、①身体障害者手帳おおむね1級・2級の一部の方、②愛の手帳おおむね1度・2度の方、③④と同程度の疾病・精神障害の方

※施設に入所している方、障害を理由とする年金を受給している方、本人と扶養義務者の所得が一定額以上ある方は対象外です。

【問合せ】▼支給額の改定：障害者福祉課経理係☎(5273)4520、▼手当の申請：障害者福祉課相談係☎(5273)4518(いずれも本庁舎2階、☎(3209)3441)へ。

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、25名

【講師】井出留美/女子栄養大学非常勤講師

【主催・申込み】往復はがきに2面記入例のとおり記入し、4月24日(必着)までに新宿区消費者団体連絡会(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター☎(5273)3834へ。

リサイクル講座

●バスタオルから草履作り

【日時】5月18日(木)午前10時~午後4時

【対象】区内在住・在勤の方、15名

【費用】300円(資料代等)

【持ち物】使い込んだバスタオル1枚、浴用タオル2枚、物差し、

日号でご案内します。



住宅・まちづくり

区営住宅入居者募集期間のお知らせ

5月の区営住宅入居者公募は、5月23日(火)~31日(水)に行います。募集戸数や申込資格等詳しくは、広報しんじゅく5月5日号でご案内します。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階)☎(5273)3567へ。

【問合せ】住宅課区立住宅管理係(本庁舎7階)☎(5273)3787へ。

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに2面記入例のとおり記入し、4月28日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2)☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター☎(5273)3834へ。

マンション実態調査の結果がまとまりました

28年7月~10月に実施した調査では管理組合、管理会社等にご協力をいただき、ありがとうございます。

調査結果は、第4次住宅マスタープラン(計画期間/30年度~39年度)の策定、まちづくり長期計画の策定、耐震、防災等の施策に反映させるための基礎資料として活用します。

調査結果報告書等は、住宅課区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

●調査票の回収率の低さなどから見える課題

この調査の調査票の回収率は

は分譲マンションで14.6%、賃貸マンションで28.2%でした。調査は調査票の郵送のほか、現地で直接、協力を呼びかけるなど行いましたが、区の前のお知らせが十分でなかったことや、「管理組合用のポストが設置されていない」「管理組合等と接触できない」などの理由から回収率が低くなっています。

今回の調査の結果から、マンション管理への関心の低さもうかがえました。マンションの良好な住環境を長く保つためには、建物の維持管理に居住者等が関心を持っていただくことが大切です。区は、適正な維持管理の支援に、より一層取り組みます。

新宿区建築行政 マネジメント計画を策定しました

策定しました

建築行政の円滑かつ適確な業務の執行を推進するため、「新宿区建築行政マネジメント計画」を策定しました。内容は、建築指導課で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

●計画の目的

「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」を目的とし、建築行政の円滑かつ適確な執行を推進するための指針を示すことにより、安全安心な建築物づくりを促進します。

●計画の位置付け

新宿区総合計画(19年12月策定)に示したまちづくりの基本目標のうち、「安全で安心な、質の高い暮らしを実現できるまち」「持続可能な都市と環境を創造するまち」における建築行政にかかわる分野について、計画的に実施する施策や関係機関との連携等を具体的に定めています。

【問合せ】建築指導課(本庁舎8階)☎(5273)3742へ。

ひとり親家庭(母子・父子)等の方へ 福祉制度をご利用ください

区では、ひとり親家庭等への生活支援、就業支援、経済的支援等を行っています。
対象の要件等詳しくは、お問い合わせください。
相談先に困ったときはまずお問い合わせください。
【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558・☎(3209)1145へ。

家事・育児のお手伝いが必要なとき 家事援助者雇用費助成

一時的な残業・出張・病気等で、ベビーカーやホームヘルパーを雇用する場合に、雇用費を助成します。

利用時間は午前7時～午後10時の間で、1回につき2時間～8時間利用できます。利用する前に利用登録をしてください。所得により助成額が異なります。

【対象】義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭の親(子どもが中学生の方はひとり親家庭になってから6か月以内)

仕事を探しているとき 自立支援促進事業

就労・資格・技術取得の情報提供、職業訓練校の紹介、ハローワークへの付き添い、履歴書等の書き方や採用面接のアドバイス、カウンセリング等を行います。

【対象】20歳未満の子どもがいるひとり親家庭の親。所得制限等の要件があります。事前にご相談ください。

就学・就職の資金が必要なとき 母子及び父子福祉資金

就学・就職等の資金を貸し付けます。

※面接による審査があります。早めにご相談ください。

【対象】都内に6か月以上お住まいで、20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親

リフレッシュしたいとき ひとり親家庭休養ホーム

指定の宿泊施設と日帰り施設を無料または低額な料金で利用できます。親のみ、子どものみでの利用はできません。

【対象】ひとり親家庭の親と20歳未満の子ども

離婚や養育費の相談をしたいとき 家庭相談・ひとり親相談

離婚・養育費等の家庭内の相談や、ひとり親家庭の子育ての悩み・子どもの学費等の各種相談を子ども家庭課育成支援係でお受けしています。



ひとり親家庭等への手当・医療費助成

いずれも所得制限があります。手当の支給は、原則として申請の翌月分からです。

児童育成手当

○育成手当

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育し、児童が下枠内のいずれかに該当する方

【手当額(月額)】児童1人に付き月額13,500円

○障害手当

【対象】心身に障害(身体障害者手帳1級～2級程度、愛の手帳1度～3度程度、脳性まひ、進行性筋萎縮症)がある20歳未満の児童を養育している方

【手当額(月額)】児童1人に付き月額15,500円

児童扶養手当

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまでの)

児童を監護・養育し、児童が下枠内のいずれかに該当する方

【手当額(月額)】所得に応じて9,980円～42,290円。児童が2人以上のときは、第2子は5,000～9,990円、第3子からは1人に付き3,000～5,990円を加算(平成29年4月1日現在)

医療費助成

医療機関で健康保険による診療を受けた場合に、窓口で支払う自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を、申請日から助成します。

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまでの)の児童を養育していて、児童が下枠内のいずれかに該当する方とその児童



▶ 父母が離婚した、▶ 父または母が死亡・生死不明・重度の障害の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている、▶ 父または母に引き続き1年以上遺棄されている、▶ 父または母が裁判所からのDV(ドメスティックバイオレンス)保護命令を受けた、▶ 婚姻によらない出生である(子の父(父子家庭の場合は母)に扶養される場合を除く)

4月23日は子ども読書の日 4月23日～5月12日はこどもの読書週間

区立図書館では、この期間にお子さん向けのイベントを多数開催します。各図書館のイベントは4面で紹介しています。ぜひ、おいでください。
【問合せ】こども図書館(大久保3-1-1、中央図書館内) ☎(3364)1421・☎(3208)2303へ。

第四次 子ども読書活動推進計画の達成状況

計画では、子どもの読書活動について5つの目標値を定めています(計画期間は28年度～31年度)。28年度(28年2月～29年1月)の目標達成状況は下表のとおりです。今後も全ての目標達成に向けて取り組みを続けていきます。

【問合せ】こども図書館(大久保3-1-1、中央図書館内) ☎(3364)1421・☎(3208)2303へ。

目標(対象)		28年 1月末 (基準値)	29年 1月末	31年 1月末 (目標値)
区立図書館の子ども延べ利用人数の増加 (区内在住者対象)	小学生以下	101,517人	107,971人	102,000人
	中学生	12,788人	13,478人	14,500人
	高校生等(16～18歳)	7,275人	7,326人	7,600人
	合計	121,580人	128,775人	124,100人
区立図書館における子どもの年間貸し出し冊数の増加 (区内在住者対象)	小学生以下	375,274冊	392,973冊	384,500冊
	中学生	32,869冊	32,814冊	37,500冊
	高校生等(16～18歳)	16,833冊	15,669冊	17,600冊
	合計	424,976冊	441,456冊	439,600冊
区立図書館における団体貸し出し冊数の増加	区内の公立・私立の幼稚園、保育園、子ども園、児童館、小・中学校等	47,735冊	57,609冊	57,000冊
区立図書館における団体貸し出しの利用率の増加		71.9%	70.8%	75%
区立小・中学校の児童・生徒の不読者率(1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合)の減少	小学生	0.1%	0.1%	2%以下
	中学生	0.9%	0.2%	5%以下

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室
【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、

認知症の相談・講座

● 認知症介護者相談

【日時】5月1日(月)午後2時～4時

● 認知症サポーター養成講座

【日時】5月18日(火)から電話で

【申込み】4月18日(火)から電話で

【内容】医師による個別相談(新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医)

【内容】区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか、20名以内の講師は木原幹洋・鈴木医院(神経内科医師)

【申込み】4月18日(火)から電話または直接、若松町高齢者総合相談センター(戸山2-27-1) ☎(5292)0710へ。先着順。

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080へ。

【日時】5月11日(木)：落合保健センター(下落合4-6-7)、②25日(木)：四谷高齢者総合相談センター(三栄町25)、時間はいずれも午後2時30分～4時30分

【対象】区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配のある方、各日4名

【内容】医師による個別相談(新宿区医師会認知症・もの忘れ相談)

【申込み】4月18日(火)から電話または直接、若松町高齢者総合相談センター(戸山2-27-1) ☎(5292)0710へ。先着順。

【申込み】4月18日(火)から電話

● 認知症サポーター養成講座

【日時】5月1日(月)午後2時～4時

【申込み】4月18日(火)から電話で

【内容】医師による個別相談(新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医)

【内容】区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか、20名以内の講師は木原幹洋・鈴木医院(神経内科医師)

【申込み】4月18日(火)から電話または直接、若松町高齢者総合相談センター(戸山2-27-1) ☎(5292)0710へ。先着順。

【申込み】4月18日(火)から電話

【申込み】4月18日(火)から電話

民生委員・児童委員を 委嘱

4月1日付けで、次の方が民生委員・児童委員に委嘱されました(敬称略)。

若松町地区：松尾律子(富久町32-8) ☎(33559)5007

大久保地区：志村興司(百人町1-1-25) ☎(3204)7008

柏木地区：竹内フミエ(北新宿3-14-9) ☎(3363)1982

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080へ。

【申込み】4月18日(火)から電話で

【日時】5月11日(木)：落合保健センター(下落合4-6-7)、②25日(木)：四谷高齢者総合相談センター(三栄町25)、時間はいずれも午後2時30分～4時30分

【対象】区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配のある方、各日4名

【内容】医師による個別相談(新宿区医師会認知症・もの忘れ相談)

【申込み】4月18日(火)から電話

【日時】5月17日(水)午前10時～12時

【申込み】4月18日(火)から電話

【日時】5月13日(土)午後1時30分～3時30分

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住で高齢者の介護をしている方、介護経験がある方、100名

【内容】認知症の方の心と介護に関する講演(講師は今井幸充和光病院院長、ハワイアンバンドによる演奏会)



福祉

家族介護者講座

【申込み】4月18日(火)から電話

【日時】5月13日(土)午後1時30分～3時30分

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住で高齢者の介護をしている方、介護経験がある方、100名

【内容】認知症の方の心と介護に関する講演(講師は今井幸充和光病院院長、ハワイアンバンドによる演奏会)

【申込み】4月18日(火)から電話

【日時】5月13日(土)午後1時30分～3時30分

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

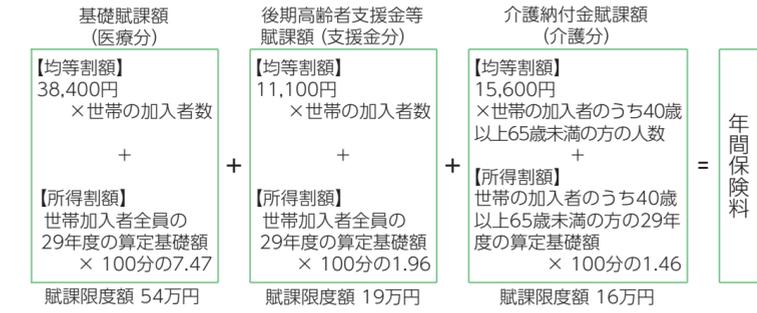
国民健康保険のお知らせ

29年度の国民健康保険料

◎保険料を改定しました

医療費や後期高齢者医療制度への負担金、介護納付金等を基に保険料を毎年見直し、均等割額・所得割額を改定しています。29年度の保険料は、右図のとおりです。
※新宿区ホームページに、前年中の総所得金額等や年齢を入力すると、保険料を計算できる「試算シート」を掲載しています。

29年度の国民健康保険料



◎保険料の納付

29年度の納入通知書は、6月に発送します。1年間の保険料は、6月～30年3月の10回に分けて納めてください。納付書は、6月～9月納期分を6月に、10月～30年3月納期分を10月に発送します。なお、6月は一括払い用の納付書も同封します。
※29年1月2日以降に新宿区に転入した方に6月に発送する納入通知書では、均等割額のみをお知らせします。その後、前住所地の住民税の課税内容から算定基礎額を計算し、所得割額を確定した上で、保険料の変更通知をお送りします。

資格の取得・喪失の届け出は14日以内に

●やむを得ず遅れた場合でも必ず届け出を
医療保険制度では、誰もが必ず公的な健康保険に加入しなければなりません。退職等で勤務先の健康保険をやめたときは、届け出が必要ですが(自動的に切り替わりません)。国民健康保険の資格は、「加入しなければならない日」から発生します。加入の手続きが遅れた場合でも、保険料はさかのぼって納めていただきます。

会社等法人の事業所に勤務する方は、勤務先の健康保険に加入します。勤務先にご相談ください。

届け出は医療保険年金課・特別出張所へ

▶勤務先の健康保険等をやめて国民健康保険に加入するときは資格喪失証明書をお持ちください(扶養家族がないときは退職証明書でも代用可)。
▶新たに勤務先の健康保険に加入し国民健康保険をやめるときは国民健康保険証と、勤務先の新しい保険証をお持ちください。郵送でも手続きできます。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

※届け出には、マイナンバー(個人番号)の確認ができる書類(通知カード等)と本人確認ができる書類(運転免許証等)が必要です。届け出の際にお持ちください。
※代理人が届け出をする場合は、上記に加え委任状と代理人の本人確認ができる書類もお持ちください。
★29年度の住民税の申告を
保険料の算定基礎額は、住民税の課税内容に基づいて計算しています。29年1月1日に住民登録のあった区市町村で、住民税の申告をしてください。
※確定申告をした方は、住民税の申告は必要ありません。

国民健康保険料は必ず納めましょう

保険料は、病気やけがをしたときの医療費などに使われる大切な財源です。医療機関にかかったときの医療費は、窓口で支払う自己負担分を除き、半分は公費で、残りの半分は皆さんの保険料で賄われています。

国民健康保険に加入している皆さんは、医療費の一部を負担して医療を受けるとともに、保険料を納める義務もあります。保険料を納めない方がいると、国民健康保険の運営が困難になります。必ず納めましょう。

●保険料を納めないとい未納期間に応じて、次の措置を取ります。特別な事情があるときは、お早めにご相談ください(6面で休日の納付相談をご案内しています)。
▶督促や催告をしても納付がない場合は、通常の保険証の代わりに、有効期限の短い保険証(短期証)や資格証

明書を交付します。資格証明書は、国民健康保険の被保険者であることを証明するものです。病院にかかるときに提示すれば、保険診療として扱われますが、医療費は通常の自己負担分(3割)ではなく、全額を支払うことになります。後日、療養費として申請いただくと、保険者負担分をお支払いしますが、滞納状況により保険料に充当します。
▶高額療養費等保険給付金の全部または一部を、未納の保険料に充てる場合があります。また、保険料を滞納している方は「限度額適用認定証」の申請はできません。
▶保険料滞納の状態が続くと、前記とは別に、法律に基づいて預貯金・給与・生命保険など財産の差し押さえを行う場合があります。

29年8月診療分から70～74歳の方の高額療養費制度の自己負担限度額が変わります

1か月の自己負担限度額

所得区分	負担割合	29年7月診療分までの限度額		29年8月診療分以降の限度額	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得	3割	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% ★2	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% ★2
一般	2割 (1割)	12,000円	44,400円	14,000円 ★1	57,600円 ★2
住民税非課税		8,000円	24,600円 15,000円	8,000円	24,600円 15,000円

高額療養費制度は、医療機関の窓口で支払う医療費の1か月ごとの自己負担額が限度額を超えた場合に、超えた額を払い戻す制度です。29年8月診療分から、70～74歳の方の高額療養費制度の自己負担限度額等が下記のとおり変わります。

【問合せ】医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。

区の国民健康保険に加入している方へ

保養施設をご利用ください

▶保養施設…全国の「かんぱの宿」を利用できます。詳しくは、医療保険年金課・特別出張所で配布の「保養施設のご案内」をご覧ください。
▶夏季保養施設…区が契約する旅行会社の店舗で取り扱う宿泊施設を利用する場合、宿泊料の一部を補助します。詳しくは、「広報しんじゅく」などでお知らせします。

国保温泉センター割引利用券の配布

都内の次の施設の割引利用券を、医療保険年金課・特別出張所で配布しています。

施設名・所在地	利用料金	
	大人	小学生
①檜原温泉センター 数馬の湯(檜原村2430)	500円	210円
②奥多摩温泉 もえぎの湯(奥多摩町氷川119-1)	450円	200円
③秋川渓谷 瀬音の湯(あきる野市乙津565)	700円	250円
④生涯青春の湯 つるつる温泉(日の出町大久野4718)	620円	210円

【問合せ】医療保険年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273)4078へ。

図書館の催し

子ども映画会

【日時】4月23日(日)午後2時～2時40分
【対象】中学生まで、40名(保護者の同伴可)
【上映作品】「かわいいミッフィー」ほか

【会場・申込み】当日直接、こども図書館(大久保3-1-1、中央図書館内) ☎(3364)1421へ。先着順。

スペシャルおはなし会

【日時・対象】4月29日(祝)、▶午前11時～11時30分…3歳までのお子さんと保護者、▶午後3時～3時30分…3歳～小学生のお子さんと保護者
【内容】特大絵本や紙芝居の読み聞かせ
【会場・申込み】当日直接、角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010へ。各回先着20名。

のまりん青空紙芝居劇場

【日時】4月30日(日)午後2時～3時
【対象】小学生までのお子さんと保護者、30名
【内容】紙芝居や手遊び(出演は野間成之(のまりん)・fのまひよろぎの会(金沢))
【会場・申込み】4月18日(火)から電話または直接、西落合図書館(西落合4-13-17) ☎(3954)4373へ。先着順。

人形劇会

【日時】5月7日(日)午後2時～3時(午後1時45分開場)
【対象】中学生まで、80名(保護

者の同伴可)
【上演作品】「町のねずみといなかのねずみ」ほか(出演は人形劇団オフィスやまいも)
【会場・申込み】当日直接、中央図書館(大久保3-1-1、旧戸山中学校)へ。先着順。
【問合せ】こども図書館 ☎(3364)1421へ。

外国語おはなし会

●世界の音に合わせて体を動かそう
【日時】5月13日(日)午後2時～3時
【会場】北新宿生涯学習館(北新宿3-20-2)
【対象】5歳～小学生、20名
【内容】日本語と外国語の絵本の読み聞かせとゲームやダンスを通じて音やリズムを体感
【協力】ラボ日本語教育研修所
【申込み】4月18日(火)から電話または直接、北新宿図書館(北新宿3-20-2) ☎(3365)4755へ。先着順。
※当日は、動きやすい服装(スカート不可)でおいでください。

講座「カレンダーから見る日中の伝統文化」

●早稲田大学教育学部連携企画
【日時】5月13日(日)午後2時～4時
【会場】戸山生涯学習館(戸山2-11-101)
【内容】「シル、ミル、カンジル 日中の暦」をテーマに、日本と中国の伝統文化を比較、中国に由来のある日本の歳時記や行事の講義、ゲーム、香り袋作り
【申込み】4月18日(火)から電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-101) ☎(3207)1191へ。先着40名。

子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等

幼児サークル・子育てサロン

◆幼児サークル 小さなお子さんとお母さん・お父さんの遊びの場・出会いの場として交流できるサークルを開催しています。

館名	所在地	電話番号	曜日・対象年齢・定員
子ども総合センター	新宿7-3-29 新宿ここから広場内	(3232)0695	▶0歳(4か月以上)…第1・第3水曜日 ▶1歳…第2・第4火曜日 ▶2歳以上…第2・第4木曜日
支援センター 子ども家庭	信濃町	信濃町20	(3357)6851 ▶0歳(3か月以上)…金曜日 ▶1歳以上…火曜日
	榎町	榎町36	(3269)7304 ▶0歳…水曜日 ▶1歳…火曜日 ▶2歳以上…木曜日
	中落合	中落合2-7-24	(3952)7751 ▶0歳A…第2・第4木曜日 ▶0歳B…第1・第3木曜日(10月開始) ▶1歳(40組)…金曜日 ▶2歳以上(30組)…水曜日
	北新宿	北新宿3-20-2	(3365)1121 ▶0歳…水曜日 ▶1歳…金曜日 ▶2歳以上…月曜日 ▶4歳・5歳…金曜日(月1回午後) ★月1回土曜日に未就学児対象の「親子で遊ぼう」を開催
児童館	本塩町	本塩町8	(3350)1456 ▶0歳…月曜日(月2回) ▶未就園児…火曜日 ▶4歳以上の未就学児…水曜日(月1回) ★隔週日曜日に乳幼児と保護者対象のキッズパークを開催
	北山伏	北山伏町2-17	(3269)7196 ▶2歳・3歳(30組)…木曜日
	中町	中町25	(3267)3321 ▶0歳…金曜日 ▶1歳…木曜日 ▶2歳以上…水曜日
	東五軒町	東五軒町5-24	(3269)6895 ▶0歳(25組)…火曜日 ▶1歳以上(25組)…水曜日 ▶2歳以上(25組)…木曜日
	薬王寺 ※	市谷仲之町2-42	(3353)6625 ▶6か月～1歳(25組)…火曜日 ▶おおむね2歳以上(25組)…木曜日
	早稲田南町	早稲田南町50	(5287)4321 ▶0歳(30組)…火曜日(月2回) ▶1歳(20組)…水曜日 ▶2歳以上(20組)…金曜日
	富久町	富久町22-21	(3357)7638 ▶1歳まで…火曜日 ▶2歳以上…木曜日
	百人町	百人町2-18-21	(3368)8156 ▶0歳…金曜日 ▶1歳…火曜日 ▶2歳・3歳…木曜日
	高田馬場第一	高田馬場3-18-21	(3368)8167 ▶0歳…水曜日 ▶1歳…木曜日 ▶2歳以上…火曜日
	高田馬場第二	高田馬場1-4-17	(3200)5038 ▶6か月～1歳6か月(30組)…火曜日 ▶1歳6か月以上(40組)…木曜日
	上落合	上落合2-28-8	(3360)1413 ▶0歳…金曜日 ▶1歳～3歳…月曜日 ▶4歳以上…火曜日(月1回) ★月1回土曜日に乳幼児対象の乳幼児プレイタイムを開催
	中井	中井1-8-12	(3361)0075 ▶0歳…第2金曜日 ▶1歳まで(30組)…水曜日 ▶2歳以上(40組)…木曜日
	西落合	西落合1-31-24	(3954)1042 ▶1歳まで…金曜日 ▶2歳以上…木曜日
	北新宿第一	北新宿2-3-7	(3369)5856 ▶0歳…木曜日 ▶1歳…月曜日 ▶2歳以上…火曜日
西新宿	西新宿4-35-28	(3377)9352 ▶0歳…火曜日 ▶1歳…水曜日 ▶2歳以上…木曜日	

※30年2月(予定)から所在地が市谷薬王寺町51へ戻ります。

◆子育てサロン・子育て仲間づくり活動 区の講座を受講したボランティア「子育て仲間づくりサポーター」が開催するサロン等です。

館名	サロン名(内容)・対象	実施日
榎町子ども家庭支援センター	ハロー エンジェルス(英語を使ったふれあい遊び)…乳幼児と保護者	第2月曜日
	めくめく新宿(エプロンシアター)…乳幼児と保護者	第2水曜日
	手づくりぬくぬく(エプロンシアター製作)…乳幼児の保護者	第3水曜日
	まんまカンタービレ(親子コーラス)…乳幼児と保護者	第3水曜日
北山伏児童館	親子で遊ぼう(親子のふれあい遊び)…乳幼児と保護者	第2金曜日
西新宿児童館	親子スペシャル(フワワーアレンジ、工作、子育て相談等)…乳幼児と保護者	不定期
子育て支援施設ゆつたりーの(北山伏2-17、北山伏児童館1階) ☎(5228)4377	ママタイム(ものづくりを通じた仲間作り)…乳幼児と保護者	不定期
	ベビママタイム(仲間作り)…乳児(8か月未満)と保護者	月1回火曜日午後
	ミニシンポ×編み物×布絵本(手芸を通じた仲間作り)…乳幼児と保護者	第1・3月曜日
	絵本カフェ(読み聞かせ)…乳幼児と保護者	土曜日(不定期)

◆子育て自主サークル等 お母さん・お父さんが企画・運営するサークル等です。

館名	サークル名(内容)・対象	実施日
信濃町子ども家庭支援センター	にこにこキッズ(親子で英語遊び)…乳幼児と保護者	第3または第4火曜日
中落合子ども家庭支援センター	ハッピーサン(英語の歌遊びと読み聞かせ、育児の情報交換)…3か月以上の未就学児と保護者	月1回水曜日
	スマイリーラブ(ベビーマッサージ)…2か月～1歳と保護者	月1回金曜日
北新宿子ども家庭支援センター	ひなたぼっこ(ベビーマッサージ、育児の情報交換)…2か月～1歳と保護者	不定期
	ゆいまーる(パネルシアター等)…未就学児と保護者	(原則として)第3月曜日
中町児童館	くれよんくらぶ(絵本の読み聞かせ)…未就園児と保護者	第2または第3月曜日
百人町児童館	わらべうた(わらべうた)…1歳までと保護者	第2水曜日
上落合児童館	プチカナナ(赤ちゃんマッサージ・親子リズム)…3歳までと保護者	水曜日
	エンジェルドリーム(パワーヨガ)…3歳までと保護者	木曜日
北新宿第一児童館	キャロットの会(ベビーマッサージ・音楽あそび等)…未就園児と保護者	金曜日
	にこにこ会(親子でのふれあいあそび等)…未就園児と保護者	水曜日(不定期)
	ゆいまーる(パネルシアター)…未就園児と保護者	不定期

ご利用ください 乳幼児親子の専用スペース

区内の児童館等では、子育て情報の提供や育児相談を行っています。乳幼児の親子が専用で利用できるスペースもあります。お気軽にお立ち寄りください。

- ▶子ども総合センター
- ▶信濃町子ども家庭支援センター
- ▶榎町子ども家庭支援センター
- ▶中落合子ども家庭支援センター
- ▶北新宿子ども家庭支援センター
- ▶薬王寺児童館
- ▶富久町児童館
- ▶百人町児童館
- ▶高田馬場第一児童館
- ▶西新宿児童館
- ▶落合三世交流サロン(西落合1-31-24) ☎(3954)2740
- ▶地域子育て支援センター二葉「ふたばひろば」(南元町4、二葉乳児院2階) ☎(5363)2170
- ▶地域子育て支援センター原町みゆき「みゆきひろば」(原町2-43、原町みゆき保育園1階) ☎(3356)2663
- ▶子育て支援施設ゆつたりーの「ゆゆうひろば」(北山伏町2-17、北山伏児童館1階) ☎(5228)4377

◆新米ママのモヤモヤ解消講座
●子どものためって？私ほどこにいつっちゃったの？育児を仲間と楽しみながら、子どもと自分を大切に生きていくことを考えるワークショップ型の連続講座です。
【日時】6月6日、7月11日の火曜日午前10時～12時、全6回
【対象】未就学児のお子さんのお母さん(15名、託児あり)
【費用】3千円(6回分)
【主催】NPO法人ゆつたりーの(西武街づくり活動助成金事業)
【会場 申込み】4月17日(月)から

◆訪問ボランティア養成講座
●先輩ママ・パパとして子育て支援に参加しませんか
ホームスタートは、妊婦や未就学児がいる家庭にボランティア(ホームビジター)が訪問する家庭訪問型子育て支援です。
【養成講座を受講したボランティアが、週1回2時間程度無償で訪問し(4～6回)、子育ての悩みを聴いたり、育児や家事をサポーターすることで孤立しがちな子育てを応援します。あなたの子育て経験を生かして活動してみませんか。
【日時】5月19日、7月7日の金曜日午前10時～午後4時、全8回
【会場】二葉南元保育園(南元町4-4)
【対象】原則として、子育て経験があり全日程受講可能で、受講後訪問活動ができる方12名
【持ち物】筆記用具、昼食
【申込み】4月24日(月)～5月15日(月)に電話かファックス(2面記入例のとおり記入)で地域子育て支援センターへ
【連絡先】〒160-8599 東京都豊島区西落合3-35-9 ☎(3359)4596へ応募者多数の場合は区内在住の方を優先して抽選。

4月は23日

第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時
【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)
※本庁舎1階の出入口をご利用ください。

◆取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

◎住民記録

▶転入・転出・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いしません)、▶外国人住民の住居地届

(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)、▶住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)、▶不在住証明書の交付、▶印鑑登録申請・廃止の届出、▶印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、▶自動交付機の利用登録申請、▶通知カードの申請、▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付、▶マイナンバーカード(個人番号カード)への電子証明書の申請、▶特別永住者に関する申請等

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601へ。

◎戸籍

▶戸籍届書の預かり(届書の内容

確認等は翌開庁日に行います)、▶火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる書類が必要)のみ)、▶身分証明書、不在籍証明書の交付

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階)☎(5273)3509へ。

◎国民健康保険

▶資格の取得・喪失

【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階)☎(5273)4146へ。

◎区税

▶納税・課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139へ。

4月23日は住民税の納税相談・国民健康保険料の納付相談も実施します

指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。

特別区民税・都民税や国民健康

保険料を滞納している方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

【開設時間】午前9時～午後4時30分

【開設場所・問合せ】▶特別区民税・都民税…税務課納税係(本庁舎6階)☎(5273)4534へ。▶国民健康

保険料…医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階)☎(5273)3873・☎(5273)4530へ。

※納税催告センター・国保料催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。

※火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。

ご利用ください
ヴィレッジ女神湖(長野県立科町)

●夏休み期間の利用抽選

【宿泊受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内営業所(区役所本庁舎1階)☎(5273)3881

【受付時間】月～金曜日午前9時～午後5時(祝日等を除く)

※土・日曜日、祝日等は日通旅行(株)☎(3573)8350(午前10時～午後6時)

【利用期間】7月15日(土)～8月31日(木)

※北学校(棟)は学校行事のため利用ができない日程があります

※夏休み期間中、管理棟(ロビー)

食堂棟(外周)に足場を組み、屋根工事を計画しています。この間、食堂などからの景観が損なわれる場合があります。あらかじめご了承ください。

【対象】区内在住・在勤の方と同居する方

【宿泊日数】3泊4日以内(1グループ5室以内)

【申込み】宿泊受付窓口・特別出張所で配布の専用往復はがきで4月25日(必着)までにお申し込み

【申込み】宿泊受付窓口・特別出張所で配布の専用往復はがきで4月25日(必着)までにお申し込み

みください(1グループにつき1枚)。
【抽選結果】当落にかかわらず5月7日(日)までにお知らせします。

【当選した方】5月14日(日)までに電話または直接、宿泊受付窓口で利用申請をしてください。期限までに利用申請がない場合は、当選結果(予約)を取り消します。

※抽選後の空室は、通常どおり「利用希望日」の2か月前の同日から2日前まで「宿泊受付窓口」で予約を受け付けます。

【区の担当課】教育支援課教育活動支援係☎(3232)1058

【申込み】宿泊受付窓口・特別出張所で配布の専用往復はがきで4月25日(必着)までにお申し込み

シニア活動館の催し

区内在住の50歳以上が対象です。

信濃町シニア活動館

①パラリンピック正式競技「ボッチャ」体験会
【日時・定員】5月9日(火)12日(金)いずれも正午～午後1時(12名)

②パソコンで簡単インターネット(初心者向け)
【日時・定員】5月25日(木)午前10時～12時(5名)

③お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

④上手な菜とのつきあい方
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑤内容【薬を上手に使う方法や飲み方のポイント(講師は科診療所院長)】

⑥お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

に電話かファックス(2面記入例のとおり記入)または直接、同館へ。応募者多数の場合は抽選。

西新宿シニア活動館

①歯科講座「歯槽膿漏を学ぶ」
【日時・定員】4月28日(金)午前10時30分～12時(30名)

②内容【歯槽膿漏の治療・予防方法や入れ歯治療について学ぶ(講師は鈴木浩行・すぎき歯科診療所院長)】

③お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

④上手な菜とのつきあい方
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑤内容【薬を上手に使う方法や飲み方のポイント(講師は科診療所院長)】

⑥お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑦お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑧お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑨お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑩お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑪お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑫お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑬お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑭お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑮お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑯お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

⑰お薬講座
【日時・定員】4月28日(金)午後2時～3時30分(30名)

区民のひろば
費用・申込み・問合せ
掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。
★催し・講座★
◆スマホを学ぼう 5月～9月の第2日曜日午前10時～11時30分、新宿NPO協働推進センターで。スマホの基本操作と活用方法を中国人留学生が指導。☎無料。☎事前に電話で。各回先着10名。☎NPO法人永徳堂・馬(ま)☎080(5533)7758
◆英語リトミック体操体験 5月13日～31日の水・土曜日、信濃町で。0歳～未就学児と妊娠中の方対象。時間は対象により異なります。詳しくは、お問い合わせください。☎1回800円。☎事前に電話で。各回先着10名。☎午後0時30分～4時30分(火・木曜日を除く)に英語リトミック体操・伊藤☎080(1116)0509

外部評価委員会
【日時】4月25日(火)午前9時30分～12時
【内容】29年度の外部評価委員会の評価方針について
【会場】申込み「傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。
【問合せ】行政管理課(本庁舎3階)☎(5273)4245へ。

都市計画審議会
【日時】4月21日(金)午後2時から
【会場】区役所本庁舎6階第2委員会室
【内容】新宿区まちづくり長期計画の策定について(報告)
【申込み】傍聴を希望する方は電話かファックス(2面記入例のとおり記入)で、都市計画課都市計画係(本庁舎8階)☎(5273)3527・☎(3209)9227へ。

気軽に取り組めるウォーキングの輪を広げてみませんか ウォーキングマスター養成講座

身近なところで健康づくりに取り組めるまちを目指し、ウォーキングに関する知識を深め、歩くことの楽しさを広める「ウォーキングマスター」を養成します。

講座修了後は、区のウォーキング事業にご協力いただきます。

【日時・内容】▶基礎編(全7回)…6月3日(土)午後1時30分～4時30分、6月8日～7月13日の木曜日午前9時～12時/楽しく歩くためのコツ、ウォーキングコースづくりと実践、ウォーキングイベントの運営、▶応用編(全2回。基礎編修了者のうち希望者のみ)…7月27日(木)、8月10日(木)午前9時～12時/11月に実施するウォーキングイベントの企画・立案等

※基礎編受講者には修了証を交付します。

【対象】区内在住・在勤・在学の18歳以上、30名

【協力】NPO法人新宿区ウォーキング協会

公開講座 「エイジングを愉しむ秘訣」

～動ける身体が未来を支える

ウォーキングマスター養成講座(左記)の初回で実施する公開講座です。

【日時】6月3日(土)午後1時30分～3時30分

【対象】区内在住・在勤・在学の方、100名(養成講座参加者との合計)

【講師】中村好男・早稲田大学スポーツ科学学術院教授

● 共通 ●

【会場】大久保スポーツプラザ(大久保3-7-42)

【申込み】4月17日(月)から電話かファックス(2面記入例のとおり記入)で健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。先着順。

女性の健康支援センターの催し

①乳がん体験者の会「るびなす」

乳がんを体験した方が、お互いの体験や療養について情報交換し、気持ちを分かち合うための会を定期的に行っています。

【日時】5月16日(火)午後2時～4時

【対象】区内在住・在勤・在学で乳がんを体験した方

【内容】「乳がん看護認定看護師に聞く療養生活の知恵袋」(講師は本間亜希子・東京女子医科大学病院乳がん看護認定看護師)

②女性のための体験型健康セミナー

「働き女子のための正しい歩き方講座～正しい姿勢と靴でカラダが変わる」

【日時】5月24日(水)午後6時30分～8時30分

【対象】区内在住・在勤・在学の女性、50名
【内容】足の構造やトラブル、正しい立ち方と歩き方、正しい靴の選び方と履き方(講師は黒田恵美子・健康運動指導士)

【持ち物】ひも付きの運動靴(お持ちの方はウォーキングシューズ)、靴下、動きやすい服装(スカート不可)でおいでください。

……………(以下共通)……………

【会場】四谷保健センター(三栄町25)

【申込み】電話で(②は4月17日(月)から)女性の健康支援センター(四谷保健センター内) ☎(3351)5161へ。託児あり。②は先着順。



ハロートレーニング

「公的職業訓練のご利用を

ハロートレーニングは、仕事を辞めて新しい仕事を探している方、学校を卒業して新たに就職しようとする方などが、就職をするために必要な知識・技能を習得するための職業訓練です。ものづくり・IT・介護・事務系科目などの科目があります(テキスト代等は自己負担で一部受講料が有料の科目あり)。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】ハローワーク新宿職業相談第一部門(西新宿1-6-1、新宿エルタワービル23階) ☎(5325)9593へ。東京ハローワークホームページ(<http://tokyo-hellowork.jstse.mhlw.go.jp/>)でもご案内しております。

東京都緑のボランティア指導者育成講座

自然観察体験や緑地保全活動などで指導者として活躍するための知識・技術を学ぶ講座です。

【日程】6月18日(日)～9月2日(土)のうち8日間、全36時間

【対象】都内在住・在勤・在学の18歳以上で、緑に関するボランティア活動経験が1年間で10日以上ある方、50名

【費用】1万4千400円

【申込み】所定の申込書を郵送、ファックスまたは電子メールで4月28日(金)(消印・受信有効)までに東京都環境局緑環境課(〒163-8001西新宿2-8-1) ☎(5388)3555・☎(5388)1379・☎5000724@section.metro.tokyo.jpへ。応募者多数の場合は抽選。詳しくは、同局ホームページ(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

tokyo.jp/nature/other/volunteer/leader/index.html)のご案内しているほか申込書も取り出せます。

神楽坂・坂上サロン

近隣の高齢者の方が気軽に立ち寄れるサロンを、高齢者福祉施設 神楽坂(矢来町04)内に開設しています。利用は無料で予約は不要ですが、初回は利用登録をしてください。イベントは有料・予約制です。

【日時・内容】▶高齢者総合相談センターによる無料出張相談：2日(火)正午～午後1時30分

▶住まいと暮らしの無料相談室(5月のテーマは相続)：16日(火)午前11時～午後0時30分(先着2名程度)

◎5月のイベント

【日時・内容・定員】▶アロマケアハンドトリートメント：2日(火)

午前11時30分～12時(4名)、▼ソロンサロン：9日(火)23日(火)午前11時～午後1時(10名。パソコンをお持ちください。貸し出しもあります(予約制。1回200円)、▼歌声サロンで脳と心の健康づくり：9日(火)午前10時45分～11時45分(20名)、▼ADL体操：23日(火)午前10時45分～11時45分(20名)、▼健康麻雀：火曜日午前10時45分～午後0時45分、午後1時～3時(各回12名)

【費用】1回500円程度。パソコンサロンは月2千円

【後援】新宿区

【申込み】4月19日(水)から電話かファックス・電子メール(2面記入例のとおり記入)で新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527(第2火曜日を除く午前11時～午後6時)・☎(5386)1318・hiroba@s-nponet.netへ。先着順。

5月の各種相談

※複雑な相談内容には資料をお持ちください

相談名	実施日時	相談場所	問合せ
区民相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎1階 区民相談コーナー	区政情報センター ☎(5273)4585
法律相談	水・木曜日(祝日等除く) 13:00～15:30(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	区政情報課広報係 ☎(5273)4065
交通事故相談	19(金)13:00～16:00	本庁舎1階ロビー	
行政相談	19(金)13:00～16:00	本庁舎1階ロビー	
人権・身の上相談	19(金)13:00～16:00	第1分庁舎2階 区民相談室	総務課総務係 ☎(5273)3505
公益通報相談	25(木)14:00～16:00	第1分庁舎2階区民相談室	電話相談は ☎(5273)3646
悩みごと相談室	月～土曜日(祝日等除く) 10:00～16:00	第1分庁舎2階区民相談室	男女共同参画課・面接相談(電話予約) ☎(3341)0801
女性相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階)	☎(5273)3884
消費生活相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～17:00、来所…9:00～16:30	新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)	☎(5273)3830
多重債務特別相談	23(火)13:00～16:00(電話予約)		
仕事と家計に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	第2分庁舎3階	生活支援相談窓口 ☎(5273)3853
若年者就労支援室「あんだんて」	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	新宿区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内)	☎(3200)3311
商工相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～16:00(電話予約)	BIZ新宿4階(西新宿6-8-2)	産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702
図書館でのビジネス情報支援相談会	20(土)13:00～17:00(申込書で予約) 24(水)16:00～20:00(申込書で予約)	中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421 角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010	
税務相談	2(火)・16(火) 13:30～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	税務課税務係 ☎(5273)4135
外国人相談	英語 ☎(5272)5060・中国語 ☎(5272)5070・韓国語 ☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00、13:00～17:00 【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー		
福祉サービスに関する法律相談	15(月)14:00～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623
成年後見権利擁護相談	月・水・金曜日(祝日等除く) 13:00～16:00(電話予約)	新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内)	☎(5273)4522
障害者相談窓口 ★はピアカウンセリングも実施			障害者福祉課 ☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健予防課 ☎(5273)3862、保健センター・区立障害者福祉センター ☎(5292)7890、区立障害者生活支援センター ☎(5937)6824、シャロームみなみ風 ☎(5579)8412、まど ☎(3200)9376、★ラバンス ☎(3364)1644、ファロ ☎(3350)4437、風 ☎(3952)6014へ。

Be The HERO

パラスポーツを応援しよう 漫画家のイラストを展示



【展示期間】7月31日(月)まで(延長することがあります)

【漫画家・競技】

- ▶ 浦沢直樹…車いすテニス
- ▶ 高橋陽一…5人制サッカー(ブラインドサッカー)
- ▶ 窪之内英策…陸上競技
- ▶ 真島ヒロ…ゴールボール
- ▶ ちばてつや…ウィルチェアーラグビー

【主催】(株)ロッテ、新宿区

【協力】東京都

【問合せ】東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課(本庁舎4階) ☎(5273)4220・FAX(5273)3931へ。

日本を代表する5人の漫画家がパラスポーツ(障害者スポーツ)の競技をそれぞれの作風で描いたイラストを、(株)ロッテ新宿工場仮囲い(百人町2-2-33、戸山小学校裏門前側)に展示しています。

「Be The HERO(すべての人をヒーローに)」というタイトルには「アスリートだけでなく、応援する方など、スポーツを支える一人一人がヒーローだ」というメッセージが込められています。

外国人の方の手続きや相談をサポート

区の窓口でタブレット端末を利用した テレビ通訳システムを導入



外国人の方が、区役所での手続きや相談の際に利用できる通訳システムを導入しました。言語を選択すると、テレビ電話でタブレット端末に映される通訳者が会話をその場で通訳します。

【対応言語等】下表のとおり

【設置場所】本庁舎・第1分庁舎(1台を共有)、第2分庁舎、しんじゅく多文化共生プラザ、保健センター(4所で2台を共有)

※数に限りがあるため、利用できないことがあります。あらかじめご了承ください。

【問合せ】多文化共生推進課多文化共生推進係(本庁舎1階) ☎(5273)3504・FAX(5273)3590へ。

時間	対応言語
午前8時30分～午後5時15分	▶英語 ▶中国語 ▶韓国語 ▶スペイン語 ▶ポルトガル語
午前9時～午後5時15分	▶タイ語
午前10時～午後5時(正午～午後1時を除く)	▶ミャンマー語 ※木曜日のみ
午前10時～午後5時15分	▶フランス語 ▶タガログ語 ▶ベトナム語
午前11時～午後5時15分	▶ネパール語 ▶ヒンディー語 ※いずれも月～木曜日のみ

学校選択制度の見直し方針が決定しました

区教育委員会は、新宿区学校選択制度検討協議会からの答申を踏まえ、「学校選択制度の見直し方針」を決定しました。決定に当たっては、パブリック・コメント制度(意見公募)や地域説明会でお寄せいただいたご意見を参考にしました。方針の概要は右記のとおりです。

方針の全文、答申等は、学校運営課、教育調整課(本庁舎4階)、教育センター(大久保3-1-2、新宿コズミックセンター4階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館、区立小・中・養護学校、保育園・子ども園・幼稚園、児童館、子ども総合センター(新宿7-3-29)で閲覧できるほか、区教育委員会ホームページからご覧いただけます。

【問合せ】学校運営課学校運営支援係(第1分庁舎4階) ☎(5273)3089・FAX(5273)3580へ。

学校選択制度の見直し方針

- 小学校の学校選択制度を「廃止」
- 中学校の学校選択制度は「維持」ただし、今後の新入学生徒数や人口動態、社会状況等の変動があった場合は、見直しを行う
- 見直し方針を30年4月の区立小・中学校の入学に反映

※指定校変更制度の運用については、答申の趣旨を踏まえ、平成30年度の区立小・中学校の入学に向けて、申請時期等を検討します。検討結果は、保護者の皆さんに配布する「学校案内冊子」でお知らせします。

新宿の 中小企業 応援します

省エネを支援

地球環境への負荷の低減や、地域の環境保全などに積極的に取り組む企業や団体を支援しています。申し込み方法や要件等詳しくは、環境対策課で配布するパンフレット・新宿区ホームページでご案内しています。申し込みはいつでも先着順で受け付けます。

【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763・FAX(5273)4070へ。

①省エネルギー対策支援
省エネ診断の専門家が訪問し、設備の効率化の提案や、省エネアドバイスを提供を行います。

【対象】区内の中小規模の事務所、工場、店舗、テナントビルなど、10件

【申込期間】5月1日(月)～30年1月15日(月)

②事業所用LED照明設置費用助成
【対象】省エネルギー対策支援(右記①)が過去に区が実施した省エネルギー診断で、LED照明設置の提案を受けた中小事業者(個人事業者を含む)

【補助金額】設置に掛かる施工経費の2分の1(上限40万円)

※29年度の補助総額は200万円

【申込期間】5月1日(月)～30年2月28日(水)

(設置・施工前に申請が必要)

③環境マネジメント規格
認証取得費用助成
【対象】法人格があり、区内の事業所を適用範囲として環境マネジメントシステムの規格(ISO14001、エコアクション21など)の認証を新たに取得する、または認証の適用範囲を区内の事業所に拡大する団体

【補助金額】補助対象経費の2分の1(上限10万円)

※29年度の補助総額は50万円

【申込期間】30年3月30日(金)まで(認証取得前に申請が必要)

人材確保を支援

若者と企業のマッチングや、従業員の処遇改善のための企業の取り組みを支援し、区内中小企業の人材確保をサポートしています。募集に達し次第、締め切ります。※参加には一定の要件があるため、選考を行います。

【問合せ】消費生活就労支援課消費生活就労支援係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3925・FAX(5273)3110へ。

働きたい職場づくり応援事業

【対象】従業員の処遇改善(賃金上昇、定着率向上、非正規従業員の正規従業員化)に取り組む意欲のある区内の中小企業、40社程度

【支援内容】処遇改善のためのコンサルティングの派遣(月1回程度)、企業合同セミナーの開催(月3回程度)、採用支援ほか

女性活躍推進企業サポート事業

【対象】女性の採用・継続雇用など、女性が働きやすい環境整備(制度導入意識啓発)に意欲的な区内の中小企業、20社

【支援内容】処遇改善のためのコンサルティングの派遣(月1回程度)、女性採用支援、女性求職者とのマッチングイベントの開催ほか

【申込み】電話で同事業事務局(アデコ(株)内) ☎(5326)2116へ。

U29就職マッチング支援事業

【対象】若者を正規雇用し、育成する意欲のある区内の中小企業、25社

【支援内容】「U29」こと図鑑 <http://shinjuku-u29.jp/>への求人掲載、合同企業面談会の開催(面談会への参加も応相談)

【申込み】電話で同事業事務局(株HRP内) ☎(3222)1801へ。

ものづくりマイスター「技の名匠」の認定 優良企業の表彰

【問合せ】産業振興課産業振興係(〒160-0023 西新宿6-8-12、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701・FAX(3344)0221へ。

新宿ものづくりマイスター「技の名匠」

区内のものづくり産業の振興を目的に、優れた技能を持ち、他の模範となる方を「新宿ものづくりマイスター」に認定しています。

【対象】区内の事業所で、ものづくり産業に10年以上従事し、優れた技能を持ち、後進の指導に取り組んでいる方

【選考】現地調査・書類審査・面接審査

【申込み】6月16日(金)までに産業振興課産業振興係へ。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。申し込みには推薦者が必要です。

候補者・企業を募集します 新宿区優良企業表彰

経営革新、経営基盤の強化への取り組みなどに優れた実績があり、地域経済や社会の発展に貢献している企業を、区と東京商工会議所新宿支部が共催で表彰しています。

【対象】区内に本社(営業の本拠)があり、区内で1年以上の事業実績がある中小企業等。詳しくはお問い合わせください。

【賞の種類】▼経営大賞(新宿区長賞・東京商工会議所新宿支部会長賞)：2社以内、▼優秀賞・経営革新賞・地域貢献賞・特別賞…数社。表彰式は12月を予定。

【選考】書類審査・現地調査

【申込み】所定の申込書を、6月2日(金)までに産業振興課産業振興係へ郵送(必着)またはお持ちください。